

## 【表紙】

【提出書類】 親会社等状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 11月 28日

【事業年度】 第24期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ベストライフ

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長井 力

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5908-2020

【事務連絡者氏名】 顧問 佐藤 仁水

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5908-1569

【事務連絡者氏名】 顧問 佐藤 仁水

【提出子会社名】 株式会社 アスモ

【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【提出子会社本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社 アスモ  
(東京都新宿区西新宿二丁目4番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第1【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (単元)				6,200				6,200	
所有株式数 の割合(%)				100.0				100.0	

## (2)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ベストライフホールディングス	東京都新宿区西新宿2-6-1	6,200	100.0
計		6,200	100.0

## 2 【役員の状況】

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	長井 力	昭和46年8月16日	平成13年12月 平成17年10月 平成18年8月 平成19年9月 平成27年2月	当社取締役就任 当社取締役総務部長就任 当社代表取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス代表取締役就任（現任） 株式会社アスモ取締役就任（現任）	2	
取締役	三浦 昌子	昭和39年10月27日	平成18年5月 平成18年8月 平成19年9月 令和元年11月	当社入社 当社取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任（現任） 株式会社ベストライフ神奈川代表取締役就任（現任）	2	
取締役	赤澤 優	昭和47年9月10日	平成19年5月 平成19年9月 平成22年8月 令和元年11月	当社入社 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社ベストライフ東京代表取締役就任（現任）	2	
取締役	長井 博	昭和50年2月28日	平成14年10月 平成15年10月 平成19年9月 平成24年11月 令和4年7月	当社取締役就任（現任） 株式会社ベストメディカルサービス（平成17年3月株式会社ベストメディカルライフへ社名変更）代表取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任 株式会社Persons Bridge代表取締役就任（現任） 株式会社ベストライフホールディングス代表取締役就任（現任）	2	
取締役	長井 尊	昭和54年4月26日	平成15年8月 平成19年9月 平成20年11月 平成24年10月 平成24年11月 令和4年7月 令和4年12月 令和4年12月	株式会社Persons Bridge代表取締役就任 株式会社ベストライフホールディングス取締役就任 株式会社Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、株式会社アスモにて承継したことにより、株式会社アスモ取締役副社長就任 給食事業本部本部長 株式会社アスモ代表取締役就任（現任） 株式会社Persons Bridge代表取締役辞任 株式会社ベストライフホールディングス代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社Persons Bridge代表取締役就任（現任）	2	
監査役	大平 眞	昭和14年6月27日	平成13年12月	当社監査役就任（現任）	3	
計						

- (注) 1. 取締役長井博・長井尊は代表取締役長井力の実弟、取締役三浦昌子は代表取締役長井力の従姉、取締役赤澤優は代表取締役長井力の義弟、監査役大平眞は代表取締役長井力の義伯父であります。
2. 取締役の任期は、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時から2年間
3. 監査役の任期は、2022年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

## 第2 【会社法の規定に基づく計算書類等】

### 1 【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

### 2 【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

### 3 【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

### 4 【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

### 5 【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

### 6 【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。